

平成 29 年

10月定例会会議録

平成 29 年 10 月 17 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次 (第1号)

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名	4
○日 程 第 2	会期の決定	4
○日 程 第 3	諸報告	4
○日 程 第 4	議案第4号及び議案第5号	6
○討 論	8
○採 決	9

平成 29 年 10 月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第 1 号）

議事日程第 1 号

平成 29 年 10 月 17 日（火曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案第 4 号及び議案第 5 号

事務局主幹 阿 武 守 君
事務局主幹 福 場 正 君
事務局主幹 藤 田 一 保 君
事務局主幹 川 野 美智明 君
事務局主幹 平 川 慎太郎 君
事務局施設係長 森 田 芳 昭 君
事務局総務係長 大 津 哲 也 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案第 4 号及び議案第 5 号

○書記出席者

書 記 長 植 山 幸 三 君
書 記 濱 村 祥 一 君
書 記 岡 田 年 生 君

○出席議員（8 名）

- 1 番 南 野 信 郎 君
2 番 林 哲 也 君
3 番 中 野 伸 君
4 番 松 尾 義 人 君
5 番 吉 津 弘 之 君
6 番 武 田 新 二 君
7 番 椋 晶 雄 君
8 番 西 島 孝 一 君

○議長（西島孝一君） 開議に先立ち、先の 5 月臨時会における議決を受け、本組合監査委員に就任いただきました岸田委員よりごあいさつを受けることといたします。監査委員。
〔監査委員 岸田弘稔君〕

○監査委員（岸田弘稔君） おはようございます。

6 月 1 日付で長門市の監査委員に就任し、あわせて本組合の監査業務を行うこととなりました長門市の岸田でございます。

何分、浅学非才な身でございますけれども、監査業務に精励をしたいというふうに考えておるところでございます。議員並びに執行部の皆様方には今後ともいろいろとお世話にな

○説明のため出席した者

管 理 者 藤 道 健 二 君
副 管 理 者 大 西 倉 雄 君
監 査 委 員 岸 田 弘 稔 君
事務局長兼次長 平 田 幸 三 君
会計管理者 小 原 厚 子 君
事務局主幹 柴 田 一 郎 君

ると思いますが、どうぞよろしくお願いをいたす所存でございます。

簡単ではございますけれども、私からのあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（西島孝一君） あいさつは終わりました。今後とも本組合の円滑な事業運営に御尽力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午前10時01分開会

○議長（西島孝一君） ただいまから、平成29年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西島孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、林議員、4番、松尾議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（西島孝一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西島孝一君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（西島孝一君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） 皆さん、おはようございます。

本組合議会10月定例会におきまして、3件御報告させていただきます。

まず1件目は、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆは、おおむね順調に稼働しておりますが、2号焼却炉において5月27日の夜に灰排出装置の油圧電磁弁に作業不良が、7月23日の深夜に焼却炉の乾燥装置の、8月9日の深夜に給じん装置の油圧シリンダーに油漏れを生じ、ごみ焼却を緊急停止いたしました。いずれの機器トラブルについても、運営事業者である株式会社はなもゆの迅速な対応により、速やかにごみ焼却を再開することができました。

なお、本年度は10月17日から23日までの7日間、1号及び2号焼却炉を停止して、機械・電気設備の年次点検を実施する予定であります。

ごみ処理状況についてであります。本年度から長門市のごみ分別が変更となり、これまで長門市から本清掃工場に可燃ごみとして搬入されていたプラスチック製容器包装と紙製容器包装がリサイクル対象ごみとして排出されることになり、2市1町の可燃性ごみの定義が統一されることになりました。

4月から9月まで6カ月間の処理実績についてであります。総搬入量は1万3,607.44トン、前年同時期の総搬入量と比較して670.75トン、約4.7%の減となっております。

その内訳といたしましては、萩市が7,487.66トンで総搬入量の55.0%、長門市が5,703.61トンで41.9%、阿武町

が416.17トンで3.1%であります。前年度は、1年間の総搬入量に対し、萩市が52.7%、長門市が44.7%、阿武町が2.6%でありましたことから、この6カ月間については、長門市の割合が下がり、萩市と阿武町の割合が上がっております。

前年同時期との比較については、萩市は市収集ごみ量が98.7%、事業者等から直接搬入されるごみ量が97.4%、全体で98.3%と減少し、長門市は市収集ごみ量が83.6%、事業者等から直接搬入されるごみ量は102.7%と増加したものの、全体で90.9%と極めて減少しております。阿武町は全体で108.0%と火災ごみ搬入の影響で増加となりました。

一方、6カ月間で1万3,713.99トン焼却処理し、焼却灰817.44トンと焼却飛灰367.73トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物68.69トンを萩市及び長門市最終処分場に搬出、焼却不適物のうち、鉄類等の磁性物60.72トンを資源回収業者に引き渡しました。

排ガス測定結果についてであります。本年度の排ガス測定は、これまで6月下旬と9月下旬の2回実施しており、1号焼却炉及び2号焼却炉、それぞれの排ガス中のばいじん、塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素濃度、ダイオキシン類濃度と水銀濃度を加えた7項目について関係法令等の基準をすべて満足いたしました。

なお、ダイオキシン類濃度については、本組合議会5月臨時会で御報告いたしましたように、ダイオキシン類対策特別措置法の排出基準値1.0ナノグラムは十分にクリアしているものの、2号焼却炉の3月の測定値が0.064ナノグラムと設計・施工業者である日立造船株式会社が設定した自主管理基準値0.05ナノグラムを超過したことから、ろ過式集塵器の改善工事などを実施した結果、6月の測定値が1号焼却炉0.021ナノグラム、2号焼却炉0.015ナノグラム、9月の測定値が1号及び2号焼却炉ともに

0.011ナノグラムと低下いたしました。

2件目は、環境管理委員会についてであります。

萩・長門清掃一部事務組合廃棄物の処理に関する条例第10条に規定する環境管理委員会については、委員の任期を2年と定めておりますので、7月4日に本年度第1回の環境管理委員会を招集して、17名の委員、これは新任が3名の方、再任が14名の方になりますが、皆様に委嘱状を交付いたしました。

委員長及び副委員長は委員の互選により、委員長に山口大学名誉教授の山本惺史委員、副委員長に長門市ごみ減量等推進協議会会長の上田洋一委員が再任されました。

本委員会では、事務局より平成28年度のごみ処理状況、排ガス測定結果、搬入ごみ展開検査結果などを御報告するとともに、現在実施中のダイオキシン類の低減対策の経過を御説明し、御理解をいただきました。次回は1月下旬の開催を予定しております。

なお、本環境管理委員会の会議録概要は、委員会終了後、委員の皆様へ御配付するとともに、本組合のホームページに掲載いたします。

3件目は、ロシア連邦ソチ市代表団の視察についてであります。

長門市が姉妹都市提携に向けて手続きを進めているロシア連邦ソチ市の市長を初めとするソチ市代表団が、12月17日から21日にかけて長門市を訪問される予定であり、本清掃工場が視察先の一つとして計画されております。

ロシアのごみ処理事情は、収集したごみの大半が焼却や破碎などの中間処理をせずそのまま埋め立てられており、最終処分場が逼迫していることなどから、ごみ焼却施設の建設など新たな処理方法を検討されています。ソチ市代表団の本清掃工場の視察については、そうした背景から計画されたものと思料されます。

以上、3件、御報告いたしました。

○議長（西島孝一君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第4号及び議案第5号

○議長（西島孝一君） 日程第4、議案第4号及び議案第5号を議題といたします。

議案第4号 平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成28年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について

○議長（西島孝一君） 提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） 議案第4号平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度決算において平成29年度への繰越額及び組合構成市等の負担割合が確定したことに伴う歳入予算の調整であります。

議案第5号平成28年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてであります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

平成28年度の主な事業は、株式会社はないの清掃工場運営事業、株式会社はないの清掃工場運営に対する本組合のモニタリグ事業、ごみ焼却灰をセメント原料にリサイクルする焼却灰運搬・処理委託事業、小原地区飲料水施設維持管理事業などです。

平成28年度当初予算は、歳入歳出それぞれ4億1,439万6,000円を計上いたしました。11月補正予算により、平成27年

度決算において平成28年度への繰越額及び組合構成市等の負担割合が確定したことに伴う歳入予算の調整を行い、萩市及び長門市の分担金を2,005万5,000円、これは萩市が834万5,000円、長門市は1,171万円、及び阿武町からの受託事業収入を171万2,000円減額いたしました。

平成28年度決算額については、歳入が4億3,644万9,088円、収入率105.3%、歳出が3億9,952万4,967円、執行率は96.4%で、歳入歳出差引残高が3,692万4,121円となり、平成29年度へ繰り越すことといたしました。

以上、議案第4号及び第5号について、その概略を説明申し上げます。

○議長（西島孝一君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第4号平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑あり」と呼ぶ者あり）2番、林議員。

○2番（林 哲也君） おはようございます。2番、林哲也でございます。

議案第4号の平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）についてお尋ねいたします。

先ほど説明がありましたように、今回の補正はですね、平成28年度決算において生じた繰越金3,692万3,000円を計上して、組合構成市等の負担割合及び諸収入を減額して歳入予算の調整を図ったものという説明がありました。

そこでちょっと確認いたしますけれども、分担金の負担割合というのはですね、28年度の負担率で按分して調整されたものなのかどうかお尋ねいたします。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） ただいまの質問に対してお答えします。

組合規約等に基づきまして、萩市、長門市及び阿武町の負担率を確定しております。負担割合は均等割、人口割及びごみ量割からなっており、今回の精算においては平成28年度決算により確定した負担率を使用しております。

以上でございます。

○議長（西島孝一君） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） それでですね、先ほど管理者の方から、清掃工場はなもゆのですね、管理運営状況が報告されておりますけれども、ごみ処理状況について、長門市では今年度からごみの分別収集が始まっており、この6カ月間の状況では長門市のごみの搬入割合が下がったということが示されております。これに対する負担率の変更というのはいつ行われるんですか。お尋ねいたします。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） ごみ量割についてはですね、平成29年度のごみ量で算定することから、精算はこの28年度の決算確定後になるということでございます。今から約1年後ですね。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） すみません。精算は平成29年度決算確定後になります。

○議長（西島孝一君） ほかにありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり） ないようでありますので質疑を打ち切ります。

次に、議案第5号平成28年度萩・長門清

掃一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑あり」と呼ぶ者あり） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） 引き続き、2番、林哲也でございます。

それではですね、議案第5号の平成28年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてお尋ねをいたします。

まず歳出決算書の3ページの議会費のね、不用額についてでありますけれども、131万7,764円の旅費の不用額の理由をお尋ねいたします。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） この不用額は、議員の皆様の実地視察にかかわるものでございます。

議員の実地視察の実施につきましては、当該年度に議員の皆様で協議をされ、決定されることとなっておりますが、しかし、平成28年度につきましては、視察を見送られたものであります。

なお、平成29年2月の組合議会定例会前に開催していただいた議会全員協議会におきまして、本件について御協議いただき、平成30年度予算以降については、必要に応じて予算計上することを確認しております。

以上です。

○議長（西島孝一君） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） はい、わかりました。

私もこの5月から、5月の臨時会において組合議員になりましたので、特に全協の様子はちょっと会議録等には出てませんので、そういう立場でお尋ねいたしました。

一応、議会がその予算を認める、特に議会費について認めるっていうことは、それなりの理由があつて先進地視察をお認めになった

んだろうというふうに推察されてますので、この不用額についてお尋ねしたところです。

次にですね、平成28年度ですね、この萩・長門清掃一部事務組合の決算説明書の8ページに委託料に関する事項として、9ページに別紙1が添付されております。これによるとですね、平成28年度委託料内訳表の中で、新清掃工場運営費関係で、前年度と委託先が変更となっているのは3番の小原地区飲料水施設水質検査業務等、6番のごみ焼却灰、主灰の運搬業務委託であります。

業務委託の契約については、これは随意契約なのか、競争入札なのかお尋ねいたします。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） まず本組合の契約等の方法につきましては、萩・長門清掃一部事務組合財務規則により行っておりまして、のり面草刈り業務委託は指名競争入札。例えば、水質検査業務委託は、支出予定が50万円、これを超えない場合、入札によらなくてもいいとされておりますので、見積もり合わせを行いまして、随意契約を行っておるといところでございます。

以上です。

○議長（西島孝一君） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） それで今、管理者の方からこの2番ですね、萩・長門清掃工場ののり面草刈り業務委託は入札だというお話しでしたね、今。それで、こういった業務、これ昨年度も、27年度もそうなんですけど、この業務委託の入札で落とされたのが、阿武萩の森林組合っていうふうになっておるんですけど、この入札にですね、長門市の業者っていうのは入ってるんですか、入ってないんですか。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） 長門市の森林組合ですね、これは参加されてます。

以上です。

○議長（西島孝一君） 2番、林議員。

○2番（林 哲也君） わかりました。

これで質疑は終わらせていただきますが、ちょっとこれは私からの要望ですが、私からというか、今後のちょっと運営に資してほしいんです。こういうのが新しくテーブルの上に、テーブルっていうかこの議場の机の上に置いてたんです。こういう28年度ですね、運営実績報告書とかモニタリングの実施報告書っていうのは、事前に議案と一緒に配付していただかないとですね、調査できないじゃないですか。きょうのきょうですよ。これ。だから今後ですね、こういったものも事前にまず議員に配付をして、しっかり審議ができるような環境を整えていただくようお願い申し上げます。質疑を終わります。

○議長（西島孝一君） 管理者。

○組合管理者（藤道健二君） 次回から議員御指摘のように、事前に配付をするよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西島孝一君） ほかにありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）ないようでありますので質疑を打ち切ります。

以上で、議案質疑を終わります。

討 論

○議長（西島孝一君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。

採 決

議 員 松 尾 義 人

○議長（西島孝一君） これより、採決を行います。

議案第4号平成29年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（西島孝一君） 起立全員でございます。よって、議案第4号は可決いたしました。

次に、議案第5号平成28年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（西島孝一君） 起立全員であります。よって、議案第5号は認定と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了をいたしました。

これをもちまして、平成29年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年10月17日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 西 島 孝 一

議 員 林 哲 也